

# しいの木 ニコニコだよ



## 「インフルエンザの出席停止期間が平成 24 年 4 月 2 日から変わりました」

- **インフルエンザを発症した翌日から5日間**は、熱が下がっていても自宅にて療養となります。
- **幼児は熱が下がった日の翌日から3日、小学生以上は熱が下がった日の翌日から2日経過**するまでは自宅にて療養となります。
- 登園・登校には治癒証明書が必要です。上記の条件を2つとも満たしてから受診してください。

### 乳幼児（保育園・幼稚園など）

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	
発症後	発熱日						登園可				
1日目に解熱		解熱日	①	②	③						
発症後	発熱日							登園可			
2日目に解熱			解熱日	①	②	③					
発症後	発熱日							登園可			
3日目に解熱				解熱日	①	②			③		
発症後	発熱日						登園可				
4日目に解熱					解熱日	①		②	③		
発症後	発熱日						登園可				
5日目に解熱						解熱日		①	②	③	

### 児童・生徒（小学生以上）

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
発症後	発熱日						登校可			
1日目に解熱		解熱日	①	②						
発症後	発熱日							登校可		
2日目に解熱			解熱日	①	②					
発症後	発熱日							登校可		
3日目に解熱				解熱日	①	②				
発症後	発熱日						登校可			
4日目に解熱					解熱日	①		②		
発症後	発熱日						登校可			
5日目に解熱						解熱日		①	②	

(※その後は、解熱した日によって出席停止日が準じ延期されます)

インフルエンザの検査は、体に害はありませんが、検査そのものが痛みや苦痛を伴います。発熱後 12 時間以内に検査をして、陽性という結果が出た場合はいいのですが、症状がそれらしくても陰性という結果が出た場合、インフルエンザではないという確定ができません。そのために時間を待って再度検査が必要となってしまうため、保護者や患者さん本人の負担が大きくなってしまいうため、**インフルエンザでは発熱後 12 ～ 48 時間以内に検査を行うことをおすすめします。**また、発熱してから 48 時間以内に治療を開始できれば治療効果は得られます。

